

財関第574号  
令和4年8月5日

各税関長殿  
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長  
諏訪園 健司

### 関税率表解説及び分類例規の一部改正について

関税率表解説（令和3年11月30日財関第866号）及び分類例規（昭和62年12月23日蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、令和4年9月1日以降申告される貨物について適用されたい。

#### 記

第1 関税率表解説の一部を次のように改正する。

別紙1 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。

第2 分類例規の一部を次のように改正する。

（第1部（国際分類例規）の一部改正）

別紙2 「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。